

議案 1

大阪コスモスクエア駅周辺地域都市再生緊急整備協議会等の構成員変更について

【内 容】

資料 1 - 1 ~ 1 - 5 のとおり

【説 明】

都市再生特別措置法第19条第2項の規定に基づき、大阪コスモスクエア駅周辺地域内の建築物の所有者として、西尾レントオール株式会社を、協議会、協議会会議、部会の構成員に追加する

また、構成員の人事異動に伴う変更も併せて実施する。

なお、今回の議案については、協議会規約第 9 条の規定に基づく「書面表決」の方法により、ご審議賜るようお願い申し上げます。